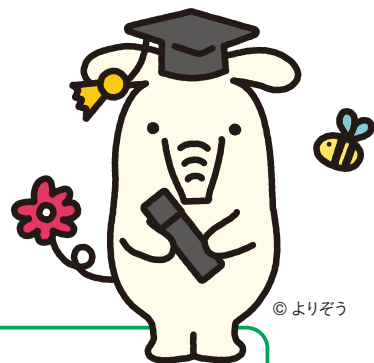


JAの プラス あんしん



© よりぞう

教育ローン

マイカーローン | リフォームローン | 住宅王プラス

住宅ローン以外の商品でも団信に加入いただくことが可能です!!

JAでは複数の商品ラインナップをご用意

対象 教育ローン マイカーローン リフォームローン ^{注1} 住宅王プラス	+	A 一般団信	対象の ローン 残高が 0円に!
	+	B 一般団信 + 三大疾病	
	+	C 一般団信 + 9大疾病 + 長期入院	
	+	D 一般団信 + 長期入院 ^{注2}	

注1: リフォームローンの団信加入条件については、保証機関により異なります。 注2: 入院期間中のローンをJAが返済

3つのリスクに備える

三大疾病保障特約

POINT 「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」に備えられる

がん
急性心筋梗塞
脳卒中
により所定の状態と診断されたら対象のローン残高が 0円に!

幅広いリスクに備える

9大疾病補償保険

POINT 幅広い9大疾病に備えられる

がん	高血圧	肝硬変
急性心筋梗塞	糖尿病	慢性腎不全
脳卒中	慢性肺炎	ウイルス肝炎
により所定の状態と診断されたら対象のローン残高が 0円に!	と診断され、働けない状態が365日以上続いたら…対象のローン残高が 0円に!	

長期の入院に備える

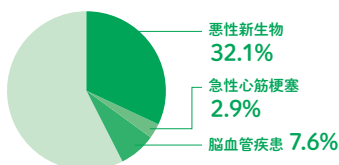
長期継続入院特約

POINT 長期にわたる入院に備えられる

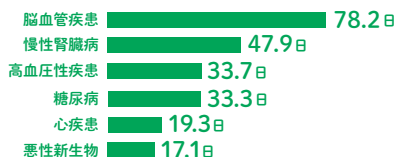
入院31日目から月々のローンをJAが返済 **36か月まで保障**

もしものときに備えよう!

死亡原因の **42.6%が三大疾病!**^{※1}



三大疾病を含む生活習慣病で **長期入院が必要になる場合も!**^{※2}



生活習慣病の患者数は **年々増加傾向に!**^{※3}



※1: 厚生労働省「人口動態調査」2017年より作成。期間 2017年1月~12月(男性30歳以上を対象としています) ※2: 厚生労働省「患者調査(2017年)」退院患者の平均在院日数から抽出。2017年9月1日~30日に退院した者を対象。
 ※3: 厚生労働省「患者調査の概況(2017年)」から抜粋

各種ローン金利および団信加入にかかる上乗せ金利は、JAによって異なります。詳細につきましては、お借入予定のJA金融窓口にお問い合わせください。

ご留意いただきたい事項

共済 ●JAのローンでご利用いただく団体信用生命共済は全国共済農業協同組合連合会の引受けとなりますが、団体信用生命共済の内容の詳細やご不明な点については、お借入予定のJA金融窓口にお問い合わせください。●ローンのお申込みにあたりましては、団体信用生命共済の審査のほかに、当JAおよび当JA指定の保証機関の審査がございます。審査の結果によりましては、お申込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。

保険 ●JAのローンでご利用いただく9大疾病補償保険(正式名称:団体特定疾病債務補償保険)は共栄火災海上保険株式会社の引受けとなり、団体信用生命共済とセットでご加入いただけますが、9大疾病補償保険の内容の詳細やご不明な点については、お借入予定のJA金融窓口にお問い合わせください。●ローンのお申込みにあたりましては、9大疾病補償保険の審査のほかに、当JAおよび当JA指定の保証機関の審査がございます。審査の結果によりましては、お申込みをお断りすることがございますので、ご了承ください。

※下記はあくまで概要です。ご加入にあたっては、「団体信用生命共済のご説明(要約)」、「団体信用生命共済のしおり」および「申込書ご記入のご案内」を必ずお読みいただきお申込みください。また、特約付の団体信用生命共済にお申込みされる場合は、「長期継続入院特約付団体信用生命共済のしおり」または「三大疾病保障特約付団体信用生命共済のしおり」を必ずお読みください。

※下記はあくまで概要です。ご加入にあたっては、「申込書ご記入のご案内」、「団体特定疾病債務補償保険のしおり」および団体特定疾病債務補償保険に関する「重要事項のご説明」を必ずお読みいただきお申込みください。※9大疾病補償保険(団体特定疾病債務補償保険)は、農林中央金庫を保険契約者、共栄火災海上保険株式会社を引受保険会社、農林中央金庫の会員であるJAとローンの金銭消費貸借契約を締結するローン債務者を被保険者とする保険(団体契約)です。

		共済		保険	
名称		団体信用生命共済	長期継続入院特約付 団体信用生命共済	三大疾病保障特約付 団体信用生命共済	団体特定疾病債務補償保険 (9大疾病補償保険)
年齢		20歳から65歳	20歳から65歳	20歳から50歳	20歳から50歳
対象期間		この共済・保険契約における保障の開始時は、資金受取時(資金を分割して受け取られる場合には、初回資金受取時)となります。保障終了日は債務の弁済を完了した日となりますが、それ以前に所定の年齢になられた場合または所定の期間が経過した場合は、その月の末日となります。詳しくは、お借入予定のJA金融窓口にお問い合わせください。			保険対象期間の終了日はローン債務を完済した日となりますが、それ以前に満80歳に達した場合は、その月の末日となります。詳しくは、お借入予定のJA金融窓口にお問い合わせください。
告知		共済は「団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書」、保険は「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書兼告知書」で健康状態を告知していただきます。※告知に際し、事実を告知されなかったり、事実でないことを告知されず、共済金・保険金が支払われない等の不利益をこころむる場合がありますので、特にご注意ください。また、告知の内容や全国共済農業協同組合連合会・共栄火災海上保険株式会社に保有する情報等によって、ご加入をお断りすることがあります。※今までに、悪性新生物(上皮内がん、皮膚がんを含みます)と診断されたことがある場合には、「三大疾病保障特約付団体信用生命共済」「9大疾病補償保険」にご加入いただくことはできません。			
医師の診査		借入金額や傷病歴等によっては医師の診査を受けていただくことがあります。なお、健康診断結果表等の内容によっては、医師の診査に代えることができる場合があります。			
死亡共済金		死亡されたとき			
後遺障害共済金		保障の開始時以後に生じた疾病または傷害により、所定の後遺障害の状態になられたとき			
お支払い事由	長期継続入院共済金/ 三大疾病共済金/ 9大疾病補償保険金	【長期継続入院共済金】			
		①入院の条件		保障の開始時以後に生じた災害または疾病により入院され、給付基準日(入院した日から31日目となる日および以後の1か月ごとのその日の応当日)においてその入院が継続しているとき。ただし、保障期間を通して36か月分の支払いが限度となります。	
		②支払われる共済金の額		(1)初回の給付基準日においては、その日以後最初に到来する約定返済日における約定返済額 (2)次回以後の給付基準日においては、各給付基準日が到来することに、すでに到来した最終の約定返済日の翌約定返済日における約定返済額 ※約定返済額に、約定延滞利息、遅延損害金等は含まれません。	
		【三大疾病共済金】三大疾病(悪性新生物・急性心筋梗塞・脳卒中)に罹患し、以下の状態になられたとき			
		悪性新生物(がん)	保障期間内に、初めて所定の悪性新生物(上皮内がん、および皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がんを除く)に罹患し、医師によって診断確定されたとき。ただし、保障の開始時の属する日から90日以内に悪性新生物と診断された場合を除きます。		
		急性心筋梗塞	保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の急性心筋梗塞を発病し、初診日から60日以上、所定の労働制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき		
		脳卒中	保障の開始時以後に生じた疾病により、所定の脳卒中を発病し、初診日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき		
お支払いができない場合		被共済者が次のいずれかに該当した場合、()の共済金のお支払いができません。 ①保障の開始時の属する日から1年以内に自殺されたとき(死亡共済金) ②「団体信用生命共済 被共済者加入申込書兼告知書」に、告知日現在および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でないことを告げ契約が解除されたとき(死亡共済金・後遺障害共済金・三大疾病保障:三大疾病共済金/長期継続入院:長期継続入院共済金) [ただし、お支払い事由の発生が解除の原因となった事実によらない場合には、支払われます。] ③被共済者の故意により所定の後遺障害の状態になられたとき(後遺障害共済金) ④保障の開始時前の疾病もしくは傷害が原因で所定の後遺障害の状態になられたとき。または保障の開始時前の疾病が原因で三大疾病状態になられたとき/保障の開始時前の疾病もしくは傷害が原因で入院されたとき(後遺障害共済金・三大疾病保障:三大疾病共済金/長期継続入院:長期継続入院共済金) ⑤契約関係者に詐欺等の行為があった場合や共済金を詐取する目的で事故を起こした場合、契約関係者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合など、共済契約の全部または一部が取り消され、または解除されたとき(死亡共済金・後遺障害共済金・三大疾病保障:三大疾病共済金/長期継続入院:長期継続入院共済金) 【長期継続入院】被共済者が次のいずれかに該当した場合、長期継続入院共済金のお支払いができません。 ①被共済者の故意または重大な過失により生じた災害または疾病により入院されたとき ②被共済者の泥酔または精神障害の状態を原因として生じた災害により入院されたとき ③被共済者の犯罪行為により生じた災害または疾病により入院されたとき ④被共済者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた災害により入院されたとき ⑤被共済者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた災害により入院されたとき ⑥被共済者の薬物依存により入院されたとき ※「お支払い事由」が戦争その他の変乱により生じた場合には、共済金・保険金の一部が削減されることがあります。			
被保険者が次のいずれかに該当した場合、保険金のお支払いができません。		①「団体特定疾病債務補償保険 被保険者加入申込書兼告知書」に、告知日現在および過去の健康状態等について事実を告げなかったか、事実でないことを告げ契約が解除されたとき(ただし、お支払い事由の発生が解除の原因となった事実によらない場合には、支払われます。) ②保険対象期間の開始前に急性心筋梗塞、脳卒中、高血圧症、糖尿病、慢性腎臓病、肝硬変、慢性腎不全またはウイルス肝炎を発病したとき ③被保険者に詐欺等の行為があった場合や保険金を詐取する目的で保険金支払事由を発生させた場合、被保険者が暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められた場合など、保険契約の全部または一部が取り消され、または解除されたとき			
引受団体・引受会社	全国共済農業協同組合連合会	全国共済農業協同組合連合会	全国共済農業協同組合連合会	共栄火災海上保険株式会社	

リスクを考えたローンの計画が大切です。ご相談・お問い合わせはお近くのJA金融窓口までお気軽にどうぞ。

(ご利用に際し、出資が必要となる場合がございます。)

JA長野ハケ岳	☎0267-91-1112	JA木曾	☎0264-22-2223	JAあづみ	☎0263-72-7558
JA佐久浅間	☎0267-66-3408	JA松本市	☎0263-87-7481	JA大北	☎0261-29-7121
JA信州うえだ	☎0120-738-055	JA松本ハイランド	☎0263-25-7281	JAグリーン長野	☎0120-915-848
JA信州諏訪	☎0266-72-6230	JA塩尻市	☎0263-52-1218	JA中野市	☎0269-26-1184
JA上伊那	☎0120-972-677	JA洗馬	☎0263-52-0108	JAながの	☎0120-980-026
JAみなみ信州	☎0265-56-2304				